

介護職員処遇改善及び介護職員等特定処遇改善についての取り組み

介護職員処遇改善加算Ⅰの取得

実施内容

- ・ 正社員、パート社員について勤務時間に応じ、毎月処遇改善手当を支給
- ・ 昇給について

定期昇給

キャリアアップ昇給

勤続3年経過した者については、別途 正社員・パートともに それぞれ

基本給・時間給のアップ *以後3年毎に行う。

- ・ その他手当

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱの取得

実施内容

- ・ 当事業所において1年以上勤務した介護福祉士について

従事年数に応じ、特定処遇改善手当を毎月支給。

* 従事年数については他事業での経験年数も考慮。